

平成 2 1 年度

歳入歳出決算補充説明

出 納 局

平成 21 年度歳入歳出決算補充説明

ただいまから、平成 21 年度三重県歳入歳出決算の出納局関係について、その概要をご説明申し上げます。

【出納局歳入決算概要】

(単位：円)

款 項 目	予算現額	調定額	収入済額
国庫支出金 国庫補助金 総務費補助金	133,000	143,619	143,619
繰入金 基金繰入金 基金繰入金	11,805,000	10,597,064	10,597,064
諸収入 県預金利子 県預金利子	94,180,000	93,271,076	93,271,076
雑入 小切手未払資金組入 雑入 弁償金	37,429,000 12,148,000 0	34,707,675 6,790,076 22,200,906	34,707,675 6,790,076 329,553
県債 県債 総務債	39,000,000	39,000,000	39,000,000
出納局関係分 計	194,695,000	206,710,416	184,839,063

まず、歳入の詳細についてご説明申し上げます。

お手元の「平成 21 年度三重県歳入歳出決算に関する説明書」の 82 頁をご覧ください。

第 9 款「国庫支出金」のうち、出納局関係は、第 2 項「国庫補助金」第 1 目「総務費補助金」であります。

予算現額 13 万 3,000 円

調定額、収入済額 14 万 3,619 円

となっております。これは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受け入れたものであります。

次に、128 頁の第 12 款「繰入金」のうち、出納局関係は、第 2 項「基金繰入金」第 1 目「基金繰入金」であります。

予算現額 1,180万5,000円

調定額、収入済額 1,059万7,064円

となっております。これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金より繰り入れを行ったもので、業務補助職員や非常勤嘱託員の人件費等に充当したものであります。

次に、132頁の第14款「諸収入」のうち、出納局関係は、まず第2項「県預金利子」第1目「県預金利子」であります。

予算現額 9,418万円

調定額、収入済額 9,327万1,076円

となっております。これは、歳計現金の運用益のうち、出納局の事務費に充当したものであります。

次に、144頁の第8項「雑入」第1目「小切手未払資金組入」であります。

予算現額 3,742万9,000円

調定額、収入済額 3,470万7,675円

となっております。これは、自動車税等の還付金で一年を経過したものを歳入として組入したものであります。

また、同じく144頁の第2目「雑入」のうち、出納局関係は、

予算現額 1,214万8,000円

調定額、収入済額 679万 76円

となっております。これは、主に一般証紙売払代金のうち現年度に利用されなかった分であります。

また、148頁の第5目「弁償金」のうち、出納局関係は、

予算現額 0円

調定額 2,220万 906円

収入済額 32万9,553円

となっており、2,187万1,353円の収入未済額が生じております。これは、模造品トナー納品にかかる損害賠償による未収金であり、平成22年9月13日に津地方裁判所へ訴えを提起しております。

次に、150頁の第15款「県債」第1項「県債」第1目「総務債」であります。

予算現額 3,900万円

調定額、収入済額 3,900万円

となっております。これは、財務会計管理費に充当したものであります。

なお、不納欠損額については、ございませんでした。

【出納局歳出決算概要】

(単位：円)

款 項 目	予算現額	支出済額
総務費		
総務管理費		
一般管理費	404,449,000	404,445,446
会計管理費	786,052,000	772,058,573
出納局関係分 計	1,190,501,000	1,176,504,019

次に、歳出についてご説明申し上げます。

178頁の第2款「総務費」第1項「総務管理費」第1目「一般管理費」のうち出納局関係は、

予算現額	4億 444万 9,000円
支出済額	4億 444万 5,446円
不用額	3,554円

となっております。これは、職員46名の人件費であります。

また、188頁の第9目「会計管理費」につきましては、

予算現額	7億 8,605万 2,000円
支出済額	7億 7,205万 8,573円
不用額	1,399万 3,427円

となっております。この主なものといたしましては、財務会計システムの機器更新及び運用に要した経費、物件等電子調達システムの構築及び運用に要した経費、証紙販売手数料、会計事務の検査に要した経費であります。

以上で歳入歳出決算の説明を終わり、引き続き財産の管理及び処分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法上、財産は公有財産、物品、債権及び基金の4種類に分類されており、このうち、出納局におきましては基金にかかる現金を保管・運用しております。

600頁の次から掲げております「財産に関する調書」のうち、13頁から26頁をご覧ください。

【基金現金等現在高概要】

(単位：千円)

基金名	前年度末現在高	決算年度末現在高
三重県財政調整基金	16,753,372	13,192,465
三重県土地開発基金	13,245,120	13,288,612
三重県災害救助基金	912,965	919,122
三重県都市計画土地地区画整理事業清算基金	425,439	427,588
三重県交通災害共済事業基金	681,223	450,805
三重県福祉基金	4,076,982	3,428,216
三重県体育スポーツ振興基金	653,374	483,753
三重県県債管理基金	192,650	6,377
三重県昭和学寮顕彰人材育成基金	618,580	589,829
三重県庁舎等整備基金	2,447,241	11,224,334
三重県中小企業振興基金	1,658,358	1,251,217
三重県文化振興基金	832,853	1,083,620
三重県地域交通体系整備基金	474,217	457,725
三重県環境保全基金	1,275,572	1,373,081
三重県発電用施設周辺地域振興基金	1,050,784	557,533
三重県発電用施設周辺地域 企業立地資金貸付基金	784,821	790,217
三重県まつり博記念地域活性化基金	12,340	0
三重県中山間ふるさと・水と土保全基金	684,812	677,749
三重県介護保険財政安定化基金	4,781,149	4,807,369
三重県中山間地域等直接支払事業基金	13,049	0
三重県森林整備地域活動支援事業基金	127,876	152,943
三重県国民健康保険広域化等支援基金	489,938	527,112
三重県高等学校等修学奨学基金	488,970	716,875

三重県離島漁業再生支援基金	15,260	7,801
三重県障害者自立支援対策臨時特例基金	1,569,974	3,283,045
三重県後期高齢者医療財政安定化基金	496,578	992,925
三重県ふるさと応援寄附金基金	803	1,657
三重県ふるさと雇用再生特別基金	4,380,000	3,720,571
三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金	3,350,000	11,182,777
三重県消費者行政活性化基金	195,000	258,333
三重県安心こども基金	1,178,622	2,647,135
三重県妊婦健康診査支援基金	1,148,884	856,855
三重県自殺対策緊急強化基金	-	143,652
三重県医療施設耐震化臨時特例基金	-	2,569,865
三重県介護職員処遇改善等臨時特例基金	-	6,558,523
三重県介護基盤緊急整備等臨時特例基金	-	4,087,822
三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	-	1,871,534
三重県高校生修学支援臨時特例基金	-	247,041
三重県森林整備加速化・林業再生基金	-	2,334,061
三重県グリーンニューディール基金	-	2,318,882
三重県地域医療再生臨時特例基金	-	4,966,595
合 計	65,016,804	104,455,616

それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

平成 21 年度決算にかかる 41 種類全ての基金を合わせた決算年度末現在高は、1,044 億 5,561 万 5,658 円で、基金の創設もあり前年度末現在高に比べ、394 億 3,881 万 1,648 円増加しております。

なお、基金については、最も安全かつ有利な方法により運用し、3 億 6,162 万 8,555 円の運用益がございました。

続きまして、平成 21 年度三重県歳入歳出決算審査意見書につきましては、出納局の所管事項に係る全庁的な課題等について、出納局の取組をご説明申し上げます。

財務事務の適正化に関する取組としましては、所属の事務処理体制や会計事務担当者の習熟度に応じて、巡回相談やOJT研修を充実するとともに、これまで一律に毎月 1 回実施してきた検査の回数を増減するなど、メリハリを付けた検査・相談を実施しています。また、併せて、国庫補助事業の事務費執行の適正化のため、賃金、旅費について、補助目的に沿って支出されているか、確認検査を行っています。

次に、金品亡失に関する取組では、各種研修会等において注意喚起し、県有財産の管理意識の向上に努めるとともに、今後の防止策として、30万円以上の金品の亡失等について、所属長に対して文書指導を行うこととしたところです。

また、資金運用におきましては、市場金利が一段と低下していることなどから、各部局との連携強化により収支計画の精度向上に努めるなど、より正確に資金の需給を把握し、従来にも増して金融情勢を十分に分析するなど、安全かつ効率的な資金運用を行っています。

以上をもちまして、平成 21 年度決算並びに財産についての説明といたします。
なにとぞ、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。